

患者団体の関係の透明性に関する指針

2019年10月18日制定

BIKENグループ（以下「当グループ」）は、微生物病等の予防、治療に関する研究・調査およびワクチン等の供給、併せてその学術研究の助成と奨励を行い、公衆衛生の向上に寄与することを活動理念としています。その目的を達成するため、患者さまやそのご家族を代表する患者団体と協働する機会があります。

当グループは、これら患者団体との協働活動等が、各患者団体の独立性を尊重して相互理解の下に実施され、各患者団体の活動・発展に寄与していることについて、広く理解を得ることが重要であると考えています。

そこでこの度、日本製薬工業協会が策定した「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」の趣旨に賛同し、当グループにおいても、患者団体との連携活動の透明性を確保するための指針を定め、以下のとおり資金提供等を公開することとします。

1、公開方法

当グループのウェブサイトを通じて、前年度（4月1日から3月31日まで）分の医療機関等への資金提供について、決算終了後の適切な時期に公開します。

2、公開期間

原則として、1年間の公開期間とします。

3、公開対象

以下のA.～D.に該当する支払いおよび労務提供等について公開します。

A. 直接的資金提供

(対象) 寄付金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

(内容) 直接的資金提供を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額

B. 間接的資金提供

(対象) ・患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、
研修会等に伴う費用

・患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

(内容) 間接的資金提供を行った患者団体名及び間接的資金提供の総額

C. 会員会社からの依頼事項への謝礼等

(対象) 講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

(内容) 会員会社から依頼を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額

D. その他

(対象) 労務提供の有無

(内容) 提供した患者団体名

以 上